

第27回安曇野市景観審議会 会議概要

- 1 審議会名 第27回安曇野市景観審議会
- 2 日 時 令和4年6月29日(水)午後2時から午後3時45分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎2階 会議室201
- 4 出席者 上原会長、場々会長代理、益山委員、塚原委員、手塚委員、萩原委員、高嶋委員、川井委員、斎藤委員、塚田委員、岡村委員、中村委員
- 5 市側出席者 今吉都市建設部長、高木建築住宅課長、小松建築景観係長、兼井主査
- 6 公開・非公開の別 一部非公開(会議事項(2)及び(3))
一部非公開の理由 該当部分は安曇野市情報公開条例第5条第1項第3号に規定する法人等に関する情報であって公にすることにより利益を害するおそれがあるものであり、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第1項第2号に該当するため。
- 7 傍聴人 1人
- 8 会議概要作成年月日 令和4年9月12日

協 議 事 項 等

I 会議概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 会長・会長代理の選任
- 5 会議事項
 - (1) 令和3年度 景観施策の取り組み実績について 資料1
 - (2) 景観計画に定める基準を超過した計画に係る対応について(非公開) 資料2-1~4
 - (3) 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について(非公開) 資料3
 - (4) 令和4年度 景観施策の取り組みについて 資料4
- 6 その他
- 7 閉会

II 会議事項要旨

- 1 令和3年度 景観施策の取り組み実績について
 - (1) 事務局から資料1により説明
 - (2) 質疑・意見等
委 員：安曇野と言うと屋敷林が有名ですが、市で補助や支援を行っているのでしょうか。
会長代理：過去に、2年間くらい県の補助金がありましたが、現在はありません。
委 員：安曇野の屋敷林は素晴らしいと思うので、市でも何か支援をしてもらえればと思います。

委 員：空き家で木が繁茂して越境している場合、伐採をお願いしたくても、所有者が不明であったりして個人での対応が難しい。市で何か支援いただけないでしょうか。
事務局：一般的には市で対応することは難しいと思われませんが、空家活用係で対応できる場合もありますので、まずはご相談いただければと思います。
- 2 景観計画に定める基準を超過した計画に係る対応について(非公開)
- 3 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について(非公開)

4 令和4年度 景観施策の取り組みについて

(1) 事務局から資料4により説明

(2) 質疑・意見等

委員：特にお願いしたいのは、体制の構築です。最近、長野県で「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定しており、SDGsやゼロカーボン、防災といった点で、まちなかの緑が見直されています。

公共事業における景観づくりの中で、建築住宅課だけではなく、道路担当部署や保育園を管理する部署等で、緑化プロパーみたいなものをつくって、街路樹の整備や園庭の芝生化など、それぞれ各課でどういった取り組みができるか考えて、実施していただければと思います。

委員：安曇野環境フェアでは、どのような情報発信を考えていますか。

事務局：今年度どのようなことをするかは、まだ決まっておりません。

これまでは、緑化協会にご協力いただき、樹木の展示等を行っていました。

会長：せっかくやるのであれば、次の楽しいことにつながるようなことを実施していただければと思います。

委員：軽井沢町では、市民団体が花壇を整備する際の花苗を町が提供しています。

花も緑化の一つだと思いますので、安曇野市でも検討してはいかがでしょうか。

委員：安曇野市でも同様な制度があったかと思います。

委員：事務局ではこの制度を把握していないのでしょうか。市全体で連携していくべきですので、他課の事業も知らないといけないのではないのでしょうか。

事務局：沿道緑化事業については、都市計画課で実施している事業でして、把握していない部分がありました。しっかりと連携が取れるようにしていきたいと思います。

(以上)